

令和 6 年度 随意契約 案件一覽

【随意契約の一覧】

令和6年4月1日～令和6年5月23日

	件名	発注所属	契約の相手方を選定した理由	業者名	契約金額(税込)	契約日	契約方法
1	重要文化財旧長崎 英国領事館昇降路 ほか増築工事	建築部建築課	本工事は、施工場所が現在施工中である「重要文化財 旧長崎英国領事館本館ほか保存修理第2期工事」の免震ピット上となることから、本体工事と密接に関連する付帯的な工事である。同一受注者以外に施工させた場合、契約不適合責任の施行が不明確となるため、同一受注者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号 博多石川ビル5階 会社名 松井・大進・長崎土建特定建設工事共同企業体 代表者 松井建設(株)九州支店 執行役員支店長 北原 勝彦	107,250,000	令和6年5月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
2	伊王島海水浴場交 流施設合併浄化槽 制御盤改修工事	建築部設備課	本工事は、伊王島海水浴場交流施設にある合併浄化槽の制御盤を更新するものである。今回更新する制御盤は、既存浄化槽内にある設備の制御を行っているため、既存設備と密接不可分の関係にあり、製造業者以外の者に施工させた場合、既存設備の使用において著しい支障が生ずるおそれがあり、整備後の性能保障を得ることができないため、既存浄化槽の製造業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目4番23号 会社名 (株)ダイキアックス福岡支店 代表者 支店長 山下 隆一	4,675,000	令和6年5月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	三重浄水場非常用 発電機設備整備工 事	上下水道局事業部 浄水課	本工事は、三重浄水場に設置されている非常用発電機制御盤内の整備を行うものである。品質管理基準及び技術情報は製造メーカー独自のものであり、製造メーカー以外の者に施工させた場合、整備後の性能保証を得ることができず、また、当該機器及び既設設備等の使用に著しい支障が生じる恐れがあるため、本機器の製造メーカーであり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である三菱電機(株)と業務移管契約を締結している右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市博多区上牟田1丁目17番1号 会社名 三菱電機プラントエンジニアリング(株)九州本部 代表者 執行役員九州本部長 平 隆則	14,300,000	令和6年5月23日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号